平成２３年（フ）第１６８６５号
東京都西多摩郡日の出町大字平井1887番地７
破産者　亡久間敏相続財産
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７０７２号
東京都渋谷区渋谷２丁目７番地14　中村ビル302
破産者　株式会社ＪＹ―ＷＡＮＥＴ
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８３５２号
埼玉県草加市清門町532番地３　大塚ビル201号
破産者　有限会社長栄電設工業
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８３５３号
埼玉県蕨市塚越５丁目14―５―402
破産者　佐古　秀孝
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４３９号
東京都世田谷区成城２丁目35番13号
破産者　城西商事株式会社
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４４１号
東京都千代田区三崎町３丁目６番４号
破産者　サンプレジャー株式会社
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５７５号
千葉県白井市復1457番地３
破産者　株式会社フェイバリット
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５７６号
東京都府中市本町２丁目20―63―601
破産者　三崎賢一郎
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５９１号
東京都足立区古千谷本町２丁目７―10、開始決定時の住所東京都足立区舎人２丁目15―22
破産者　櫻本　芳明
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５９２号
東京都足立区古千谷２丁目７―10、開始決定時の住所東京都足立区舎人２丁目15―22
破産者　櫻本八重子
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５９３号
東京都足立区鹿浜７丁目２―12―104、開始決定時の住所東京都足立区谷在家１丁目18―10―602
破産者　櫻本　芳彦
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３４０５号
東京都北区浮間３丁目１―37―308
破産者　赤尾　謙介
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３５３０号
東京都江東区門前仲町２丁目７―12
破産者　橋爪　一哉
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３６０３号
東京都世田谷区奥沢５丁目41―５―402
破産者　渡部　睦生
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３９８３号
東京都港区南青山２丁目22番１号
破産者　株式会社オフィスサンサーラ
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３９８４号
東京都渋谷区代々木５丁目42―４―409
破産者　大嶋　賢洋
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４３７８号
東京都世田谷区船橋７丁目26―３　三菱化学千歳船橋寮管理人室、開始決定時の住所茨城県土浦市田中２丁目６―25
破産者　菊池　貴司
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４３８０号
神奈川県秦野市南矢名1027―117
破産者　菊池あさゑ
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６２５号
埼玉県入間市大字仏子1589―１―721
破産者　宮崎　秀信
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６３１号
東京都足立区江北２丁目７―14―302
破産者　五十嵐章夫
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７５５号
東京都江戸川区下篠崎町２―３―101
破産者　舩山　一彦
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４９８１号
東京都江東区北砂６丁目19―19―201
破産者　福島　　孝
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部